

特別史跡 大野城跡

環境整備事業実施報告書 II

昭和55年3月

福岡県教育委員会

正誤表

		誤	正
図版目次	図版2 図版4 図版18 図版25 図版45 図版55	県民の森学習室 「九州自然歩道」の説明板及び道標 大石垣遺跡原保全工事 ハツ波礫石…… 大野城全休説明板 (写真石側中央部……)	県民の森学習研修館 道標削除 大石垣遺跡復原 SBO12 鹿石…… 大野城跡全休説明板 写真右側中央部……
P 1	上から 5行目	大陸	大陸
P 3	下から 7行目	S. 53. 3. 1現在	S. 55. 3. 1現在
P 5	上から 13行目	四王寺林道舗装	四王寺林道舗装
	上から 15行目	湯沸湯	湯沸湯
	下から 7行目	外 3等	外 3筆
P 6	上から 2行目の表3見出しは3行目		
P 7	上から 1行目	①県単事業	②県単事業
P 7	下から 4行目	野外音楽場	野外音楽堂
P 9	上から 2行目	「県民の森・学習室」	「県民の森学習研修館」
P 11	下から 1行目	百間石垣遠景から	から削除
P 21	上から 6行目	大宰府口門礫石	大宰府口城門跡
"	下から 1行目	10棟ある礫石群	10棟ある礫石建物跡
P 22	上から 14行目	説明内容	説明板
P 29	下から 7行目	表現とった	表現をとった
"	6行目	礫石群整備	礫石建物跡整備
P 30	上から 7行目	礫石郡 S B015	礫石建物跡 S B015
"	図版25	ハツ波礫石建物跡	SBO12
P 32	上から 12行目	①礫石群整備	礫石建物跡整備
P 36	上から 8行目	獨立柱建物 3	獨立柱建物跡 3
"	"	礫石純柱建物 6	礫石純柱建物跡 6
"	下から 12行目	瓦などから	瓦などから
P 37	上から 5行目	崩れ欠壊	崩れ、欠壊
P 43	下から 2行目	……門礫石および	城門跡および
P 46	上から 10行目	内部土塁の	内側土塁の
P 49	下から 2行目	付	が
P 50	上から 7行目	本門礫石	両側礫石
P 56	上から 10行目	410ha	420ha

発刊のことば

福岡県教育委員会では、昭和48年度から大野城跡の環境整備事業を実施してきました。

本報告書は、その実施概要であり、今後の保存・整備に大いに寄与するものと思われます。

なお、整備事業に際して、御援助御協力をいただいた関係各位に心から感謝いたしまして発刊のごあいさつといたします。

昭和55年3月31日

福岡県教育委員会教育長

浦山太郎

例　　言

1. 本報告は、特別史跡大野城跡史跡地内における環境整備事業の記録であるが、その内容は、昭和53年3月刊行の大野城跡環境整備事業実施報告書の内容に一部加筆修正の上、昭和53年度及び54年度の事業内容を追加し、さらに今後の発掘及び整備について検討されるべき主要遺構の現状を明らかにしたものである。
2. 本環境整備事業の関係者は下記とおりである。

環境整備事業主体者

福岡県教育委員会管理部文化課　　課長　藤井　功
福岡県立九州歴史資料館　　館長　鏡山　猛

環境整備事業協力者

福岡県林務部緑化推進課、同労働部失業対策事業課、同商工部観光課、柏原郡宇美町教育委員会、字美町大字四王寺地区、

3. 本環境整備事業にあたっては、文化庁担当官及び奈良国立文化財研究所担当官ならびに九州芸術工科大学新田伸三、沢村仁両教授をはじめ、大宰府史跡整備対策委員会の委員の方々には多大な御指導を受けた。

4. 本報の執筆、編集は、文化課芳沢要技術主査が担当した。

また発掘調査の内容等に関しては、『特別史跡大野城』、『特別史跡大野城跡Ⅱ』、『特別史跡大野城跡Ⅲ』、『九州歴史資料館年報』を基礎とし、九州歴史資料館各調査担当者に御協力頂った。末尾の「付大野城関係史料」は、同上倉住靖彦主任技師が作成し、庶務関係は文化課入江智徳主任主事が担当した。

5. 大野城跡の調査遺構に関しては、『特別史跡大野城跡Ⅱ』より、下記のとおり遺構番号を付した。

八ツ波地区 001～ 尾花地区 020 ～鏡ヶ池、増長天地区 040～、

猫坂地区 050～、主城原地区 060～、

6. 整備状況の写真は、文化課芳沢要技術主査、九州歴史資料館石丸洋主任技師が撮影した。

目 次

発刊のことば

I. 特別史跡大野城跡の概要	1
1. 大野城の成立	1
2. 大野城の規模	1
3. 大野城の立地	1
4. 大野城の保存	1
II. 環境整備事業の概要	2
1. 整備に至る経緯	2
2. 大宰府史跡整備対策委員会の設置	2
3. 大宰府歴史公園整備前期及び後期5ヶ年計画とその実施概要	4
(1) 史跡地公有化事業一覧表	4
(2) 現状変更	5
(3) 大宰府歴史公園整備計画及び実績概要（大野城跡）	6
(4) 自然環境保存地域の整備	7
III. 環境整備事業実施概要	10
1. 百間石垣	10
2. 大石垣	18
3. 尾花地区礎石建物跡群	21
4. 増長天地区礎石建物跡群	25
5. 八ツ波地区礎石建物跡群	29
6. 猫坂地区建物跡群	32
7. 主城原地区建物跡群	36
8. 伐開事業	43
9. その他	45
IV. 今後の発掘及び整備について検討されるべき主要遺構について	46
1. 北石垣	46
2. 小石垣	48
3. 屯水	49
4. 大宰府口城門跡	50

5. 板本口城門跡	52
6. 水城口城門跡	53
7. 前田地区	54
8. 村上地区礎石建物跡群	55
9. 御殿場地区礎石建物跡群	56
10. 広目天礎石建物跡群	56
11. 四王寺跡	57
12. その他	57
V. 今後の問題点（留意点）	58
付. 大野城跡関係史料	59

挿図目次

第1図 大野城跡公有化状況図	(P 4とP 5の間) 折り込み
第2図 大野城跡遺構位置及び整備進捗状況図	(P 6とP 7の間) 折り込み
第3図 百間石垣保全計画図	6
第4図 大石垣遺構復原保全工事	20
第5図 尾花地区礎石建物跡群整備工事	24
第6図 増長天地区礎石建物跡群整備工事	28
第7図 八ツ波地区礎石建物跡群整備工事	(P 30とP 31の間) 折り込み
第8図 猫坂地区礎石建物跡群整備工事	35
第9図 主城原調査地区周辺地形図と建物配置図	38
第10図 主城原建物跡平面復原図	(P 38とP 39の間) 折り込み
第11図 北石垣位置図	(P 46とP 47の間) 折り込み

図版目次

図版 1	「県民の森センター」中景・南よりみる	8
図版 2	「県民の森学習室」	9
図版 3	潤刻台ふうの広報塔	9
図版 4	「九州自然歩道」の説明板及び道標	9
図版 5	百間石垣遠景（北から）	11
図版 6	百間石垣（左岸、下流よりみる）	12
図版 7	百間石垣（左岸、下流よりみる）	12
図版 8	百間石垣（右岸、西方よりみる）	13
図版 9	百間石垣傍の四王寺川より拾い上げられた城門礎石 （現在県民の森センターにある）	13
図版10	百間石垣附近より出土した城門礎石（現在字美八幡宮にある）	13
図版11	同 上	14
図版12	百間石垣端部整備前	15
図版13	百間石垣保全工事	15
図版14	百間石垣崩壊箇所	17
図版15	同上石積復原工事	17
図版16	大石垣遠景	19
図版17	大石垣崩壊後の発掘状況	19
図版18	大石垣遺構原保全工事	19
図版19	大石垣遺構復原保全工事（下流側より正面をみる）	21
図版20	尾花地区礎石建物跡群（整備前）	23
図版21	同上整備状況	23
図版22	同上整備状況	25
図版23	増長天地区発掘状況	27
図版24	同上整備状況	27
図版25	八ヶ波礎石建物跡群整備状況	40
図版26	同上 S B 0 1 5 建物跡礎石	30
図版27	同上発掘状況	31
図版28	同上建物跡整備状況	31
図版29	猫坂地区建物跡群発掘状況	33
図版30	同上整備状況	33
図版31	猫坂建物跡発掘状況	34
図版32	同上整備状況	34

図版33	主城原発掘状況（南より）	39
図版34	同上整備状況（南より）	39
図版35	主城原発掘状況（西方より）	40
図版36	同上整備状況	40
図版37	主城原発掘状況	41
図版38	同上整備状況	41
図版39	主城原導入口説明板設置工事	42
図版40	主城原礎石建物跡基壇保全工事	42
図版41	主城原礎石建物跡発掘状況	42
図版42	同 上	43
図版43	伐開事業（大石垣）	44
図版44	伐開事業（土塁）	44
図版45	大野城全体説明板設置工事	45
図版46	北石垣（東方より）	47
図版47	つりがね形の焼け穴	47
図版48	小石垣（上流より）	48
図版49	小石垣東方にある石垣	48
図版50	屯水附近	49
図版51	屯水水門と思われる	49
図版52	大宰府口石垣	50
図版53	大宰府口城門跡附近（正面よりみる）	51
図版54	大宰府口城門跡（上より）	51
図版55	坂本口城門跡附近（写真石側中央部に正面右側の礎石1個あり）	52
図版56	坂本口門礎石（正面向って右側礎石）	52
図版57	水城口城門跡附近	53
図版58	水城口門礎石	53
図版59	前田地区（小字名）	54
図版60	大日堂附近	55
図版61	村上地区礎石建物跡群 （伐開をすることによって4～5棟の礎石群が見られる）	55
図版62	御殿場地区礎石建物跡群遠景（写真中央の尾根筋にある）	56
図版63	広目天礎石建物跡	56
図版64	四王寺跡	57

I 特別史跡大野城跡の概要

1. 大野城の成立

大野城は、天智天皇4年（665）に、大宰府防衛のために築造された山城である。

『日本書紀』によれば天智天皇2年（663）百濟救援のため朝鮮半島へ出兵した我が軍は、白村江において唐・新羅の連合軍と戦って大敗し朝鮮半島から退却した。そこで大駿からの侵攻に備え、翌3年（664）対馬・壱岐・筑紫国に防・烽を設置し、水域を築造している。

この時期に、那の津（現在の福岡市南区大橋付近と想定されている）にあった官家を、現在の地に移し、大宰府城郭を形成する基礎としている。

さらに4年（665）にはこの大宰府を防衛するために、白村江の敗戦のち日本に亡命していた百濟の軍将憶礼福留・四比福夫の2名の指導のもとに、大野城・基肄城を築造している。そのため、この二城を通称朝鮮式山城といっている。

2. 大野城の規模

大野城は、大野城市、柏屋郡宇美町、筑紫郡太宰町の一市二町にまたがる通称四王寺山塊全域を範囲とする山城である。

山の外周尾根に沿って1周約6kmに及ぶ土塁をめぐらし、南北両面の谷の部分は石壁・石垣で塞ぎ、特に百間石垣は全長約200mに及ぶ規模を有している。なお北（宇美町方面）と南（太宰町方面）の土塁は二重になっており、その位置が防衛機能上極めて重要性を帯びていた一端を窺い知ることができる。

さらに宇美口、水城口、坂本口、大宰府口の4ヶ所には城門を配置している。土塁の内側には、尾花、増長天、猫坂、八ツ波、主城原、村上、御殿場等の各地区に建物跡が点在し、その数約60棟に及んでいるがそのほとんどが倉庫建物であったと云われている。それらの中にあって主城原で発掘された掘立柱（3間×7間）の建物跡は官衙風であり特記に値する。

なお、奈良時代末には、新羅調伏・鎮護国家を祈るために四王寺を建立、現在も毘沙門天、広目天、増長天、持國天として名称が残存している。

3. 大野城の立地

四王寺山塊は、古くは大野山といわれていたが、標高270mを前後とした四王寺盆地を中心とし、それをとりまくように大城山の410mを最高に稜線が連続と続いている。そしてその稜線上に土塁が築かれているのである。

また、四王寺盆地は、北側に開け、宇美川に沿い宇美町へとつながっており、東西南の三方は障壁状に稜線が続いており、山城としては好適の地形といえる。

4. 大野城の保存

大野城跡は、昭和7年7月23日付けで土塁の一部とハッ波、主城原、增長天、猫坂の各地区の礎石群及び屯水跡、毘沙門天跡並びに百間石垣・大石垣・小石垣等の石垣と門櫓等が城内に点存して指定された。この指定が昭和28年3月31日にそのまま特別史跡となった。

その後、不動産業者による城内でのゴルフ場建設計画等を契機としつつ、山としての性格からして、山全体を保存する必要から、同城指定の作業が進められた。

その結果、昭和51年12月22日付けで宇美町、大野城市分については、標高100～120m以上の山全城が指定され、從来『大野城跡附四王寺跡』としていた指定名称を『大野城』と変更した。

II 環境整備事業の概要

1. 整備に至る経緯

昭和45、46年度と2年度にわたり、大野城跡におけるゴルフ場建設計画により買収された用地を不動産業者から国庫補助事業により宇美町が買収した。その結果、広大な町有地が大野城跡内に存在することとなり、その整備のために昭和47年度から、大野城跡の整備が開始されることとなった。

2. 大宰府史跡整備対策委員会の設置

現在の特別史跡大宰府跡の指定地域の拡大及び新たに大宰府学校院跡、觀世音寺境内及び子院跡の史跡指定、並びに大野城跡の指定拡大の文化財保護審議会の答申等により、大宰府跡を中心として広大な史跡指定地が存在することとなり、その地域の整備をより良く、かつ有機的に進めていくために、地元関係者、学識経験者及び県庁関係部局よりなる大宰府史跡整備対策委員会が、昭和46年2月18日設置され、この地域の整備について、種々の討議を行い、その整備の方向性を打ち出してきた。（大宰府史跡整備対策委員会則及び名簿参照）

大宰府史跡整備対策委員会会則

（名 称）

第1条 この会は、大宰府史跡整備対策委員会（以下「委員会」という。）という。

（目 的）

第2条 委員会は、大宰府関係史跡の総合的整備計画について協議し、適正な計画の樹立とその実施を促進することを目的とする。

（組 織）

第3条 委員会は、学識経験者及び福岡県教育委員会が委嘱する太宰府町、宇美町、大野城市、春日市、筑紫野市の代表者並びに文化庁及び福岡県の関係職員をもって構成する。

(事務所)

第4条 委員会は、事務所を福岡県教育庁管理部文化課内に置く。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

2. 役員は委員の互選により決定する。

3. 役員の任期は1年とする。

4. 会長は、会務を掌理し、委員会を代表する。

5. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、総会及び専門部会とし、会員が招集する。

2. 総会は、委員全員をもって構成する。

3. 専門部会は、総会の決定により必要に応じ専門委員を選出して構成する。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局に事務局長を置き、福岡県教育庁管理部文化課長をもってあてる。

3. 事務局長は、会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第8条 この会則に定めるものほか、委員会の運営について必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和46年2月18日から施行する。

大宰府史跡整備対策委員会

(S. 53. 3. 1現在)

廣末賢一 会長 県副知事

有吉林之助 副会長 太宰府町々長

(学識経験者委員)

青木正夫 九州大学教授 加藤退介 九州大学教授

佐藤敬二 九州大学名誉教授 新田伸三 九州芸術工科大学教授

浜正雄 九州・山口経済団体連合会、副会長 光吉健次 九州大学教授

進藤一馬 全史協副会長

藤野昭一 太宰府町史跡対策委員

(関係地域代表委員)

荻尾利弘 筑紫野市教育長
鬼木悟 太宰府町議会議員
太田金満 坂本地区代表
吉村健蔵 宇美町教育長
井上萬治 春日市教育長

陶山直次郎 太宰府町教育長
辻塚茂雄 国分地区代表
吉塚駿亮 観世地区代表
井上幸一郎 大野城市教育長
田中清 四王寺地区代表

(関係行政機関委員)

牛川喜幸 文化庁文化財
保護部担当官
村上道隆 県商工水産部長
西村太郎 県水産林務部長
佐藤温 県建築部長
浦山太郎 県教育長

山浦邦一 県企画開発部長
古賀正浩 県農政部長
寺阪勝 県土木部長
高田英雄 県環境整備局長

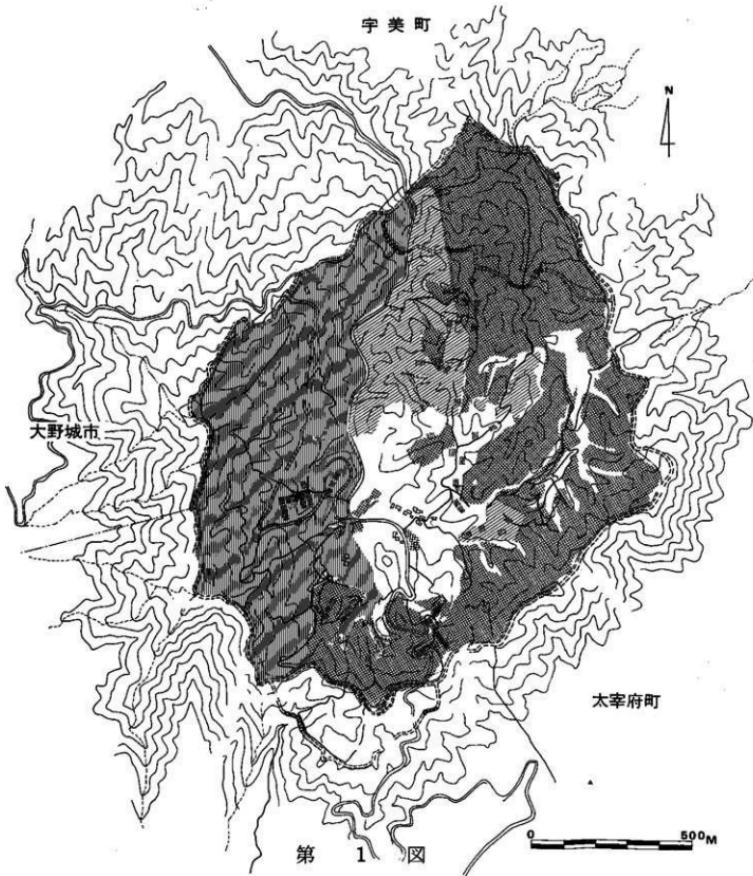
3. 太宰府歴史公園整備前期5ヶ年計画とその実施概要

太宰府史跡整備対策委員会の中で史跡の整備について種々討議され、この地域の整備について昭和48年度及び53年度をそれぞれ初年度とする前期及び後期5ヶ年整備計画が知事に答申された。その中で大野城跡にかかる計画及び実績の概要は次のとおりである。

(1) 史跡地公有化事業一覧表

表1 特別史跡、大野城跡、史跡地年次別買上一覧表

年度	場所	地目	面積	買上金額	補助内訳			説明
					国	県	町	
45	字猪坂 村上 外10 筆	原野	m ² 114,993	円 31,163,103	円 25,000,000	円 4,687,000	円 1,563,000	増長天、競池、 尾花櫻石群
46	字大谷、 蛇窓 外8筆	原野 林	585,756	158,739,876	126,992,000	23,811,000	8,157,000	遠見所、持国天跡
49	字村上 外3筆	田山 林	5,949	8,919,265	8,000,000	1,500,000	500,000	尾花櫻石群内



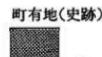
特別史跡 大野城跡 公有化状況図

指定年月日

昭和7.7.23(史跡)
昭和28.3.31(特別)
昭和51.12.22(追加)

史跡公有化状況

	太宰府町	宇美町	大野城市	合計
指定面積	12,601	3,289,589	908,946	4,211,136
買収対象面積	7,784	1,446,011	49,634	1,503,429
買収面積	0	746,653	0	746,653
買収率	0%	51.6%	0%	51.3%



宇美町公有化状況内訳

年度	地目	面積 (ha)	金額 (円)
45	原野	114,993	31,163,103
46	原野・山林	585,756	158,739,876
47			
48			
49	田・山林	5,949	8,919,265
50	山林	8,067	9,680,156
51	山林	7,812	9,843,000
52	田	19,902	49,455,000
53	田	4,174	10,670,000
54			
55			
56			
合計		746,663	278,470,4000

50	宇大石垣	山林	8,067	9,680,156	8,000,000	1,500,000	500,000	主城原礎石内
51	宇大石垣	山林	7,812	9,843,000	8,000,000	1,500,000	500,000	礎石群 3棟
52	宇崎返り 外 29筆	田	19,902	49,455,000	40,000,000	7,500,000	2,500,000	主城原礎石内、 小石垣跡
53	村上、長谷 大石垣 外 2筆	田	4,174	10,670,000	8,800,000	1,650,000	550,000	尾花地区、長谷、 主城原礎石群内
合 計				円	円	円	円	
	746,663		278,470,400	224,792,000	42,148,000	14,270,000		

(2) 現状変更

表2 特別史跡大野城跡現状変更一覧表

(54. 12. 22現在)

申請者名	申請年月日	地番	現状変更の理由	備考
福岡農林事務所	45. 8. 18	四王寺305の1 他 2筆	四王寺林道改良工事	
"	46. 1. 21	四王寺97の1 126の1	四王寺林道改良工事	1,840m
"	48. 2. 19	大石垣305	四王寺林道舗装工事	3,654m
"	49. 6. 7	前田126の1 126の2, 125	県民の森事業	休憩所、便所設置 湯沸湯
"	49. 7. 2	前田12の1	県民の森事業	休憩所
県教育委員会	50. 7. 18	坂本351の1他	発掘調査	坂本大石垣
つくし青年会議所	52. 1. 24	尾花地区	環境整備	室内板設置
販賣光輝	52. 2. 8	増長天、坂本口	九州自然歩道	歩道整備
県教育委員会	52. 8. 2	増長天	環境整備	増長天地区礎石群
宇美町役場	52. 10. 1	前田168 外3等	災害復旧、治山事業	土砂の流失、防備のため
"	53. 3. 1	炭焼字出合切	災害復旧、治山事業	土砂流失、防備のため
県教育委員会	53. 1. 11	主城原	環境整備事業	主城原礎石群
個人	54. 3. 1	前田144	納屋の改築	
県教育委員会	54. 7. 19	主城原	環境整備事業	主城原礎石群
県水産林務部	54. 8. 13	猫坂	県民の森事業	防護施設、渓流
県教育委員会	54. 11. 10	大石垣、前田	環境整備事業	説明板設置

(3) 大宰府歴史公園整備計画及び実積概括

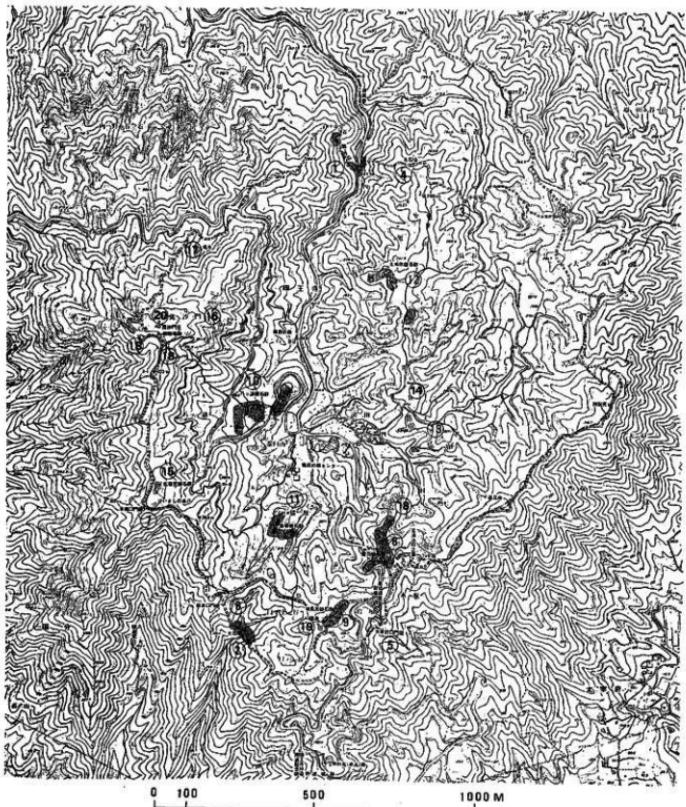
表3一大宰府歴史公園整備計画及び実積概括（大野城跡）

① 国庫補助事業（文化課関係）

(単位千円)

計 画		実 績			
整備計画内容	予定事業費	年度	整 備 内 容	事 業 費	備 考
		47	土壌崩壊防止山腹工事（百間石垣）。尾花地区礎石群整備。伐開事業	6,000	宇美町事業
前 期 五 か 年	68,000	48	尾花地区旧地形復原及び説明板設置工事。増長天地区礎石群整備。発掘調査。伐開事業	8,000	県事業
		49	百間石垣保全及び修景工事。発掘調査。伐開事業。	10,000	県事業
		50	大石垣遺構復原保全工事。ハツ波地区礎石群整備。発掘調査。伐開事業。	10,000	県事業
		51	ハツ波地区礎石群整備。説明板設置工事。発掘調査。伐開事業。	10,000	県事業
		52	猪坂地区礎石群整備。石垣保全整備（増長天）。尾花地区礎石群廻降工事。発掘調査。伐開事業。報告書作成	6,000	県事業
		49年度～52年度		小計 44,000	
後 期 五 か 年	25,000	53	主城原礎石遺物跡基壇保全工事説明板設置及び遊歩道整備。伐開事業。発掘調査。	5,000	県事業
		54	主城原建物跡平面復原工事説明板設置工事。発掘調査。伐開事業。報告書作成	8,950	県事業
		53年度～54年度		小計 13,950	
				合計 57,950	

特別史跡大野城跡遺構位置 整備進捗状況図



第2図

指定年月日

昭和7.7.23(史)

昭和28.3.31(特)

昭和51.12.22(追)

史跡公有化状況

	太宰府町	宇美町	大野城市	合計
指定面積	12,601	3,289,589	908,946	4,211,136
買収対象面積	7,784	1,446,011	49,634	1,503,429
買収面積	0	746,653	0	746,653
買収率	0%	51.6%	%	51.3%

整備進捗状況

記号	遺構名	規模	発掘状況	整備状況
---	土塁	-	-	伐開
①	百間石垣	-	-	一部免掘 一部整備
②	大石垣	-	-	一部免掘
③	小石垣	-	-	-
④	北石垣	-	-	免掘
⑤	太宰府口城門跡	-	-	未免掘
⑥	坂本口城門跡	-	-	未免掘
⑦	水城口城門跡	-	-	未免掘
⑧	尾花崎石建物跡群	礫石建物跡 10棟	未免掘	整備済
⑨	堀之内礫石建物跡群	礫石建物跡 4棟	免掘	整備済
⑩	八ノ波礫石建物跡群	礫石建物跡 14棟	一部免掘	一部整備
⑪	鍋坂建物跡群	鍋石建物跡 4棟 圓柱立柱建物跡 1棟	免掘	整備済
⑫	主城原建物跡群	礫石建物跡 18棟 圓柱立柱建物跡 3棟	一部免掘	整備中
⑬	村上櫻石建物跡群	礫石建物跡 7棟	未免掘	-
⑭	大日堂	礫石建物跡 1棟	未免掘	-
⑮	広目天礫石建物跡	礫石建物跡 1棟	未免掘	-
⑯	御殿礫石建物跡	礫石建物跡 2棟	未免掘	-
⑰	屯水	-	未免掘	-
⑲	堀	3箇所	-	-
⑳	堀	-	-	-
㉑	見沙門天	-	-	-

① 県単事業（文化課関係）		
昭和48年度	説明板12基	設置個所：尾花礎石群、増長天礎石群、主城原 礎石群百間石垣、小石垣、土塁説明 (3箇所)、大宰府口礎、坂本口門 礎、水城口門礎、四王寺城
昭和54年度	説明板新設2基 〃 移設1基	設置個所：百間石垣、県民の森センター 移設個所：猫坂礎石群

③ 宇美町事業		
昭和53年度	吸がら入れ設置	2 主城原地区
昭和54年度	史跡標石倒壊防 止工事	120 尾花地区

④ 太宰府町事業		
昭和54年度	説明板設置1基	400 尾花地区

- (4) 自然環境保存地域の整備
- この地域は、福岡市中心部より車で小一時間程度の近距離にあり、顕著な大野城遺構が点在するため民間ベースの開発行為がほとんどなされておらず、わりと自然環境良好な地域である。そこで福岡県は明治百年記念事業の一環として『県民の森』造成を計画し、史跡と自然という魅力ある景観素材の保護・育成とその調和及び活用を基本方針とした。また環境庁も九州自然歩道のコースの一部を大野城に設定した。
- そこでそれらの事業計画について関係主管課（県緑化推進課、県観光課、県文化課）間で事前の連絡、協議調整を重ねながら事業を進めて来た。
- その具体的な内容は「県民の森センター」の設置をはじめ、県民に野外レクリエーションの場を提供するため、休憩所、ベンチ、案内板、便所等の各種便宜施設を整備することであり、昭和51年6月から一部公開され県民の好評を得ている。その後も野外音楽場や野外キャンプ（史跡指定地外）等の追加関連事業の整備がなされ、さらに昭和54年度には全国育樹祭の会場となった関係からも事前の整備が強化され、『県民の森』完成も目前に来ている。

図版 1

「県民の森センター」中景、南よりみる



① 表—4 県民の森整備等

(単位千円)

整備内容	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	計
用地購入			170,194					
森の造成	19,600	3,835	43,584	43,270	3,893	5,265,000	4,437,000	
広場・池等の整備		58,777	82,805	10,000		桜の園 全国育樹 造成祭開通整備		
県民の森センター建設			75,549			8,601,000 都市近郊 風致整備 林モデル 緑化	99,600, 000	
遊歩道整備	169	23,054	33,891			5,600,000		
活用施設等整備	3,800	24,288	165,497	23,309	20,088	治山保安 林 21,762,	20,715, 000	
付帯施設整備、その他	94,678	98,359	75,714	270,063	372,826			
四王寺、大城、雉ヶ尾林道整備	87,288	104,662	24,580	94,059	93,500	69,712, 000	84,176, 000	

② 表—5 九州自然歩道整備等 (大野城跡関係)

(単位千円)

九州自然歩道整備				29,700	26,400		
----------	--	--	--	--------	--------	--	--

図版 2

「県民の森・学習室」



図版 3

福刻合ふうの広報塔



図版 4

九州自然歩道の説明板



III 環境整備事業実施概要

1. 百間石垣 流失部を含めて約200m、最高の高さ約6m

左岸約150m（途中、土壘約23m介在しそれを含めて）、右岸約10m

概観 大野城北部に位置するこの石垣は、城の内外を西する土壁が四王寺川を横断する箇所に設けられており、大野城跡の主要遺構の一つである。ここを通るのが地形上好都合であり、当地に石垣を築くことによって大野城北方防衛の拠点としたものと思われる。ここから門に使われた礎石が3個発見されており城門があったことがわかる。石垣の高さは最高約6m、長さは流失部を含めて約200mあり、両端は櫛鉢の形をなす大野城外周の尾根を巡る約6kmの土壁に連なる。

(1) 経緯 大野城跡の各所に残る石垣・石壁は、谷間や急傾斜地にあるなどの立地条件から、これまでしばしば崩壊した。百間石垣の四王寺川に接している部分も、昭和47年及び48年の集中豪雨とそれに伴う土石流によって石壁の部分崩壊、石壁端部の流失等があり、保全の立場から緊急に整備の必要が生じた。

(2) 発掘調査の概要（遺構について） 整備に先立つ遺構調査を昭和49年に四王寺川左岸にある石垣について行った。その結果によれば、基底幅9m、最高の高さ約6mの石壁で、内側の壁面と外側の壁面とは、法勾配をやや異にして築かれており、外側の法勾配が急である。（推定復原高は河底から8m程の高さだったと考えられる）

また、外側の壁面に接する石垣基底外縁には大きな板状の石を敷き並べるように張り出しを設けているが、これは四王寺川周辺を特に意識したものであろう。石壁の断面に内、外壁頂部をつなぐ列石らしいものが2条みられるが、性格を判断することはできない。

なお石壁を内側から蔽った崩壊土中から土器等を若干検出した。

(3) 整備概要

① 土壁崩壊防止山腹工事、昭和47年度（宇美町国庫補助事業）

昭和47年度の集中豪雨による山腹崩壊のため土壁の分部倒落があり、下の林道を崩壊土砂で埋め四王寺川への流失もあった。そこで災害復旧的な側面をも含んだ土壁崩壊防止山腹工事が緊急となり、地表水の誘導を目的とした鉄線蛇籠による山腹植生、傾斜が急なため道路にそって石積工、そして山腹は部分的に編織工を行った上、種子吹付による法面保護を施工した。

② 百間石垣保全及び修景工事、昭和49年度

川に接している端部については、計画洪水流量の推定、計画断面の決定さらに擁壁の安

定計算を行った上、高さ3mの重力式コンクリート擁壁を約36m余り築き、石垣端部崩壊の進行を止める石垣保全工事を行った。左岸の石垣端部より約150m石垣が連なり土墨・石墨に接するがその間、石垣の基底部のゆるみから崩壊した箇所が1箇所、さらに石垣に孕みの現象がみえる所や石垣の上斜面でガリ化が進行中の所等崩壊の予知因子が見受けられた。そこで崩壊箇所については石積復原工事、ガリ化が進行中の所は鉄線蛇籠による谷止工事をした。また豪雨時の斜面流下水処理のため石垣の山腹側にU型コンクリート側溝を承水路として設け、加えて修景のためハギ植栽をした。

③ 山腹法面保護工事、昭和54年度福岡農林事務所森林土木課

施工対象地は昭和47年度の宇美町事業箇所の補修である。冬季及び豪雨時に法面より再三、自然石の剥落があったので、浮石を押え、落石防止のため金網による落石止網張工である。

④ 説明板設置工事 昭和54年度県単事業

昭和48年度に建てられた百間石垣の説明板はその内容が難解であるとの川を隔てての読みとりのため字句が小さく読み辛いためである。



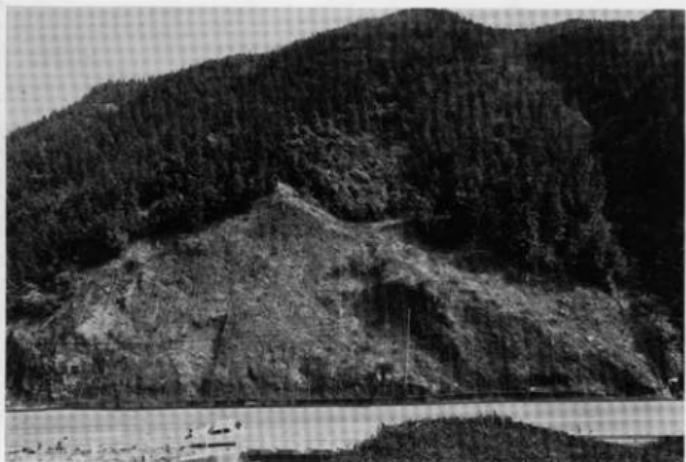
図版 5 百間石垣遠景から（北から）



図版 6 百間石垣（左岸、下流よりみる）



図版 7 百間石垣（左岸、下流よりみる）



図版8 百間石垣（右岸、西方よりみる）



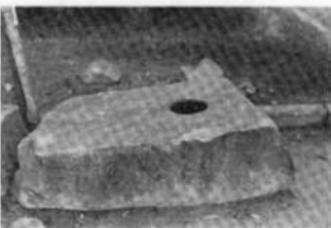
図版9 百間石垣傍の四王寺川より拾い上げられた城門礎石現在県民の森センターにある



図版10 百間石垣附近より出土した城門礎石、現在宇美八幡宮にある

(5) 今後の問題点 石垣に孕みのある箇所については全面的な積替え工事になるが、復原のための基礎資料（実測図）がないためまだ手をつけていない。とりあえず写真測量、図化等の手段による記録保存が緊急を要することであろう。

次いで発見された門礎石3個の取り扱い方についてである。2個は宇美八幡宮、残り1個は県民の森管理センターにあるが、出来れば百間石垣の傍に置くとか或いは県民の森展示場に他の出土品と共に置くとか一工夫すべきであろう。



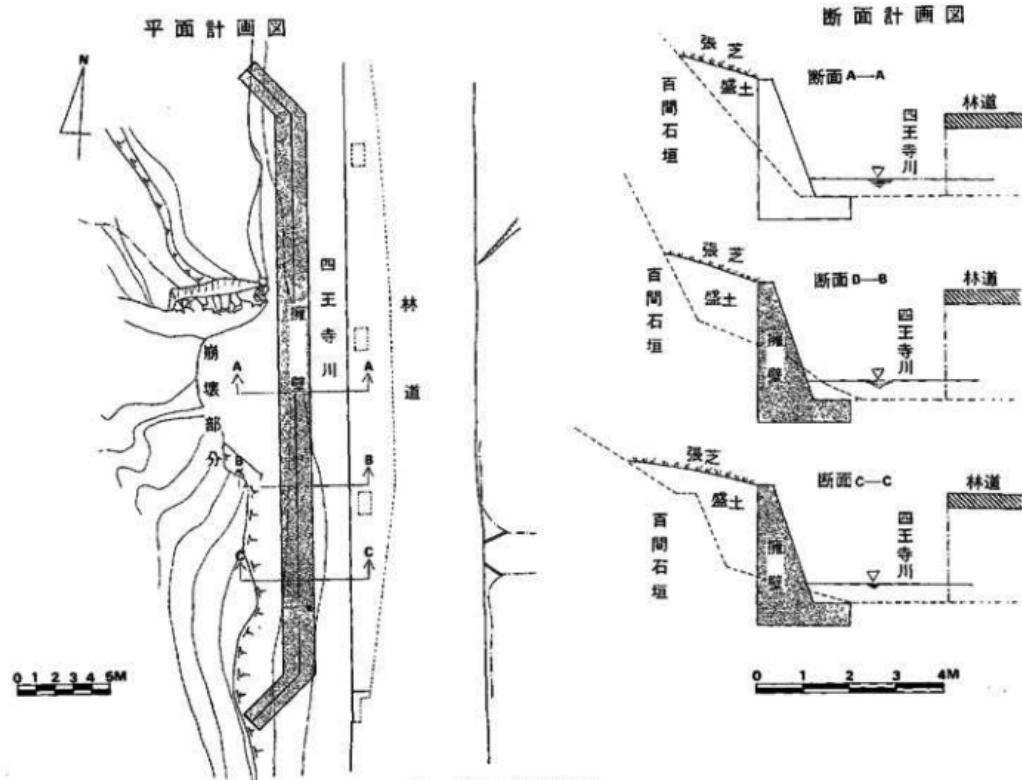
図版11 百間石垣附近より出土した城門礎石
現在宇美八幡宮にある



圖版12 百間石垣端部整備前



圖版13 百間石垣保全工事



第3図 百間石垣保全計画図



圖版14 百間石垣崩壞箇所



圖版15 石積復原工事

2. 大石垣 全長約64m、高さ約4.5m

概観 大野城南部に位置し、大宰府政府後背山地にあるこの石垣は、大宰府政府跡西側を流れる川の上流約2kmの地点にある急峻な渓谷を横断するもので、政府跡より近距離にあること、加えて急勾配のV字型をなす石壁につながる点等から防衛上の要害をなしていたと思われる。また土壁に連なる左岸石壁上端は南西方向に水域を一望の下に俯瞰する絶好な場所である。

(1) 経緯 昭和47年及び48年の集中豪雨により谷せきや石垣部分について崩壊があり、遺構の保存対策が必要となった。

(2) 発掘調査の概要（遺構について）は從来「城門説」の指摘された箇所でもあったので、石垣復原整備に先立つ発掘調査を昭和50年に行った。その結果によれば④石垣の背面構造に積石が検出され、これによって上端幅約4mの石壁をなすことが確認された。⑤一部で想定されていた石垣線の食い違いが実際には無いことが分った。⑥城門、水門などの施設を確認することはできなかった。これらの施設は本来構築されておらず、盲水門的な施設であった可能性が強い。

(3) 整備概要

① 大石垣遺構復原保全工事 昭和50年度

谷部において里道が石垣を斜めに貫通しておるが、それは石壁を廢して後世造られたと思われる所以、里道を迂回させ完全復原を計画したが、関係地元住民より現存里道の全面的拡幅の要望があり加えて付近一帯は未収容地である事情があるため不可能となった。そこで災害前の姿に戻すことにして、併せて防災的見地より石垣前後にしがらみによる谷止工を設け、石垣法尻には厄介水処理及び法尻保護を考慮して割栗充填の丸太構工を設けた。里道が石垣を貫通する部分については、石垣の厚み表示のため石張りを行った。なお見学者の利便を図るために遺構、落成式、ベンチを設けた。

② 説明板設置工事 昭和51年度

本石垣は大宰府町坂本部落より大野城への登山道途中に在り、このルートを利用しての見学者も近年とみに増加して來た。そこで大野城遺構全体説明図併記の大石垣説明板を一基設けた。

(4) 問題点 付近一帯の史跡地公有化がなされ、事情が許せば当初計画通り里道を迂回させ石垣の全面復原を期すべきであろう。また石積中央部においてエノキ（樹高約15m）の樹根が石垣にくいこんでいるが、慎重な診断の上、場合によっては伐採が必要となろう。



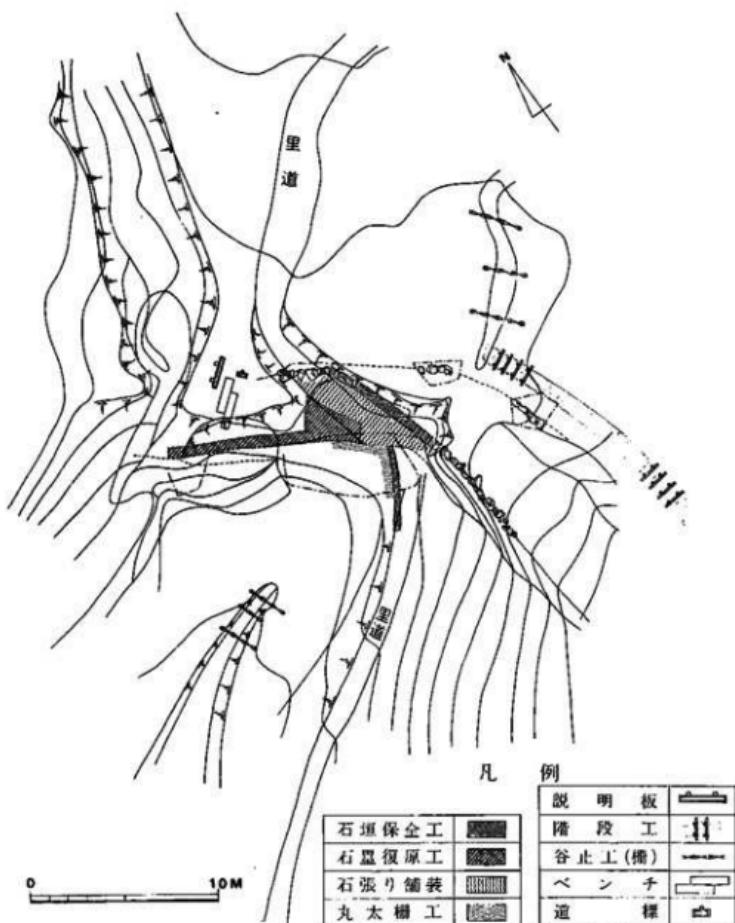
図版16 大石垣遠景



図版17 大石垣崩壊後の発掘状況



図版18 大石垣遭損復原保全工事



第4図 大石垣遺構復原保全工事



図版19 大石垣遺構復原保全工事
(下流側より正面をみる)

3. 尾花地区礎石建物跡群 純石建物10棟

概観 大宰府町と宇美町を結ぶ林道の峰近くに在り、眼下に大宰府町、東南方向に筑紫平野を、南には、基肄城を遠望出来る View-Point である。

真近かに大宰府口門礎石、広場もあることから史跡探訪の拠点として来訪者の著しく多い場所である。

(1) 調査概要 本礎石建物跡群は通称焼米が原と呼ばれ地元民になじみ深い眺望のきく山頂部分にあるが、雑木・笹等の繁茂でその規模及び配置関係が不明確であったので、それらを明らかにするため昭和46年度に伐開、表土剥ぎを行い礎石群の実測調査及び写真撮影を行なった。 3間×5間の礎石建物10棟である。

(2) 整備概要

① 尾花地区礎石建物跡群整備 昭和47年度(宇美町国庫補助事業)

前年度調査結果を受けて礎石群の規模及び配置関係を明確にするためその土壌処理を緑泥片岩張りで5棟、アスファルトブロツク張りで3棟行い、残りの2棟については未買収地であるため、下草刈りにとどめた。

② 旧地形復原及び説明板設置工事 昭和48年度

10棟ある礎石群を縫うようにして林道造成が過去にあり法面も垂直な切土で荒れてい

て、礎石群を散策する際、受け止め方によっては違和感が常につきまとい、さらに見学者等の礎石群への自動車・単車乗入れもたまに見られ礎石群の保護上からも問題があつたため、同時解決の手段として従来の林道の幅を狭め、圃路として模様替えを行うと同時に旧地形復原を行つた。即ち林道の切取面に対する盛土、張芝、階段工を施工し、さらに車の出入り禁止のため車止めを設けた。その他大野城跡全体説明のための総合説明板・礎石群説明板を設け見学者の便を図つた。

③ 紋石建物跡群囲障工事 昭和52年度

史跡散策者の著しい増加により、露出している礎石の中には人為的要因で損傷をうけているものが目立つようになったので、礎石群への立入り禁止の間接的表示として囲障を設けた。

④ 説明板建替工事 昭和54年度

昭和48年度に設置した礎石群説明板の建替である。鋼製の図板に錆びが隨所に生じ読み辛くなつたことと木製の枠組の腐朽が甚しいためである。そこで倉庫建物図と礎石配置図2本の説明内容を大きな説明板1本にまとめ、構造についても若干工夫を新たに建替えた。

⑤ 史跡標石倒壊防止工事 昭和54年度 宇美町事業

昭和7年史跡指定時に建てた約1tの標石が基礎地盤の風化が進むにつれ、傾きはじめその度合が顕著になり危険な状態になった。そこで緊急に基盤工事をおこない建て直した。

⑥ 説明板設置工事 昭和54年度 大宰府町国庫補助事業（観光課）

昭和48年度に建てた大野城全体説明板が落書きされ、判読し難い状態になつたので1昨年撤去された。しかしその後、建替えがされておらず、史跡見学者に不便を与えていたので大宰府古都を守る会が推進役となり、今年度建てられた。

(3) 問題点 以前林道造成（現在は、アスファルト舗装のスーパー林道が傍に作られていて、ため散策路に変わっている）の折たまたま切通しなつた箇所が20m近くあるが、その外側断面に版築構造を示す土壁断面が見られる。現在の所、自然風化に曝され、また、人為的損傷を受けるがままの状態で放置されている。マサによる覆土・張芝等で保護の上、図解入りの説明板を建てて等の積極的保護対策をなすべきであろう。

また、説明板、アスファルト舗装面、ガードレール等への落書きがここ1~2年激増している。スプレー式によるペンキでの落書きなので仕末が悪い。落書きの内容から推測するに多分に暴走族による“エネルギーの発散”とみてよからう。しかし明らかに一種のヴァンダリズムである。

図版20

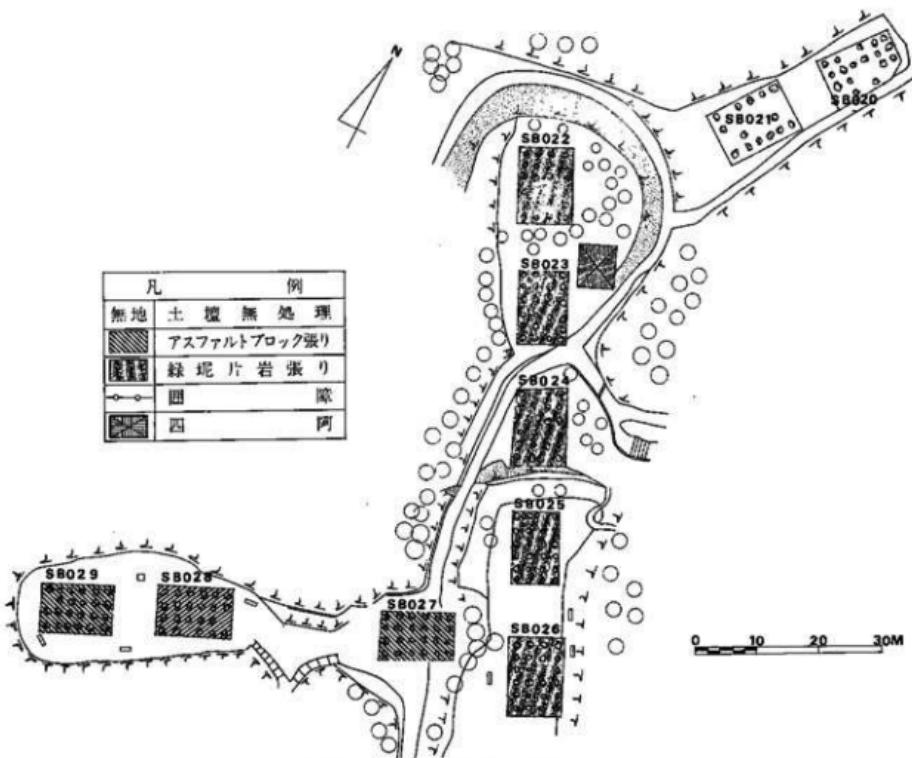
尾花地区礎石群
(整備前西より)



図版21

同上整備状況
(西方より)





第5図 尼花礎石建物跡群整備工事



図版22 同整備状況

4. 増長天地区礎石建物跡群 磚石建物 4 棟

概観 この付近に四天王の一つ増長天像を安置したという伝承があり、また、古来、雨乞祈念のため鏡を投じたといわれる小さな溜池がある。そこで当地を通称増長天跡あるいは鏡ヶ池と呼んでいる。ここには礎石建物跡が4棟あるが上述の理由から増長天建物跡あるいは鏡ヶ池建物跡と呼び、呼称は定まっていない。

大野城の南に位置し、土塁の内側にやや平行に接して、2棟づつ段違いの状態に在る。

(1) 発掘概要(遺構について) 倉庫礎石群4棟を対象に昭和48年11月より昭和49年1月にかけて発掘調査を行ったが、その調査結果の主な概要是下記の通りである。

①礎石總柱の梁行3間、桁行5間の建物で、柱間寸法は約210cm(7尺)の等間である。

②建設地造成は、地形上の制約のため地山の削り出し整形と低い場所では盛土の手法によったものである。

③S B042とS B043との間は、S B043の基壇を兼ねる傾斜面処理として石垣が築かれている。その残存遺構は長さ約10m、高さ約1mである。

④雨落溝はS B041では土塁に接する東側で基壇との間に溝状の掘り込みがあり、これを雨落ちと解釈した。西半分では確認出来なかった。S B042では側石をもつ幅約140cm深さ約20cmの雨落溝を部分的に確認したので、建物の周囲には雨落ち溝をめぐらしていると推定した。側石は狭長なものを用いてあり一段並べてあった。S B043、S B044では

雨落ち等の側石はほとんど残っていなかった。

- ⑥雨落ちの位置で全間に掘立柱跡（掘り方、大きさ、深さ各約100cm前後）をS B041を除いて他の3棟で検出した。掘立柱と外回り礎石との距離は約180cmである。ただしこのような掘立柱は礎石位置には存在しない。またこの掘立柱は雨落ち溝より古い。
- ⑦遺物としては、土器少量と鉄釘の他は多量の瓦が出土した。そのうち軒先瓦は表土で鴻ろ館系の軒丸瓦を1点検出した。

(2) 整備概要

① 磚石建物跡群整備 昭和48年度

発掘調査結果に基づいて礎石群の整備を行った。設計上苦慮した点は完成後の管理上の諸問題と遺構の公開を前提とした歴史的環境にふさわしい『見え』の問題である。そこで土壇と礎石を「地と図」の関係で把え礎石を図として浮彫りにするため土壇はアスファルト舗装とした。設計内容は3cm厚の砕石の上10cm厚のコンクリートを打ちさらにその上に5cmのアスファルトとしたものである。

② 石垣保全整備 昭和52年度

S B042とS B043の間の石垣を露出させていたため、人為的及び自然的要因で年を経るにしたがい漸次剥落、崩壊しつつあったので、遺構保存の立場から、遺構を覆土し、その前面に類似の自然石でもって石垣を築いた。

(3) 問題点 後日一部の関係者より指摘された点を1~2挙げると、アスファルト舗装の妥当性である。曰く余りにも現代的材料でむしろ『三和土がよし』との声がしきりであった。

また、コンクリートブロックによる壁廻りの表現に就いてである。trialとしての計画ではあったが、指摘内容は作為的であるとのことであった。

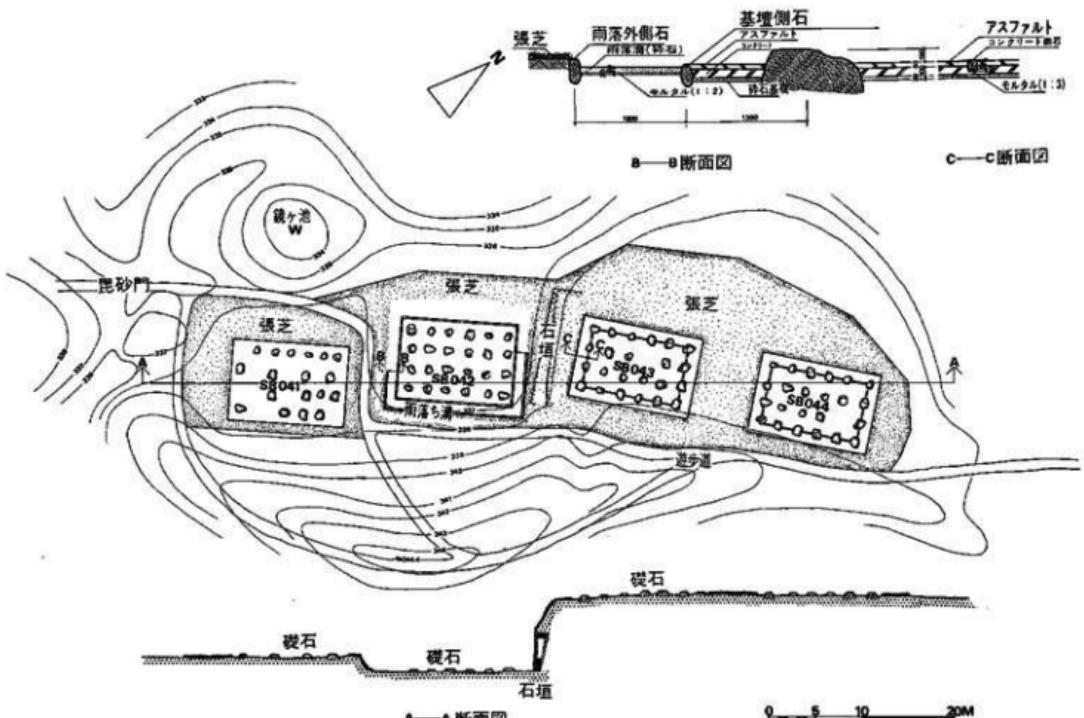
註1 多数の甃が出土したとの口説あり



圖版23 增長天地区発掘状況



圖版24 同上整備状況



第6図 増長天巻石建物跡群整備工事

5. ハツ波地区礎石建物跡群、礎石建物14棟

概観 他の礎石群と比較すると若干様態が異なり棚田に建物跡があるのが特長である。調査の結果、推定1棟を含めて14棟であることがわかったが、隣接造林地は未発掘なので更に棟数が増える可能性もある。

(1) 経緯 ハツ波地区には礎石建物が2~3棟あることが知られていた。そこに県立四王寺県民の森造成事業の一環として敷策路及び広場造成計画のあることが緑化推進課との事業打合せの際に明らかになったので、当初予定していた「猫坂礎石群」環境整備事業を急拠ハツ波地区礎石群に変更し50年及び51年の兩年度にわたって発掘調査及び整備を行った。

(2) 発掘調査概要（造構について）

昭和50年度の調査期間は8月6日より10月6日であるが、広い範囲（対象総面積約15,000m²）にわたっての建物跡分布調査を発掘期間内に行うために、小規模なトレッチを各所に設けて発掘調査を行った。

昭和51年度の調査期間は8月5日より9月18日までと11月1日より13日までの2回にわたりたが前年度の成果を踏まえて4棟分を全面発掘調査した。調査の結果判明した概要は①建物跡が14棟分であること②規模としては他地区礎石群と同様柱間寸法210cmの3間×5間の縦柱の建物であることが主である。検出造構細部については今後の調査に俟つ所が大きいが雨落ち溝には側石を随所で検出したので本来の方針として側石を持つ雨落ち溝として作られたと推定される。又増長天地区と同様、雨落ち溝の位置で掘立柱がある建物が2棟あってここでもやはり雨落ち溝より古い。

(3) 整備概要

① 級石建物跡群整備 昭和50年度

尾花・増長天両地区礎石群の整備方針を基調としながらも過去の反省に立って土壌舗装を三和土とし、訪れる人々に文化遺産として理解しやすい内容にすることを念頭において計画した。その主たる内容は①土壌舗装を三和土にした。②移動していることが判然とした礎石については抜き跡に据え直し、目立ぬよう側に斜を打ち原位置礎石と区別した。整備棟数は3間×5間の礎石建物跡5棟である。雨落ち溝については側石及び碎石敷でもって一様に張り巡らす表現とった。

② 級石群整備 昭和51年度

3間×5間の礎石建物5棟を前年度と同様な仕様で整備を行い、残り3棟については囲障工事のみとした。大野城跡は特別史跡であると同時に、また県立四王寺県民の森（青少年の森併設）であるため樹木等の伐採は福岡県民の森条例によって知事の許可・禁止事項となっている。したがって林内にある礎石建物S B012~S B014の3棟については、今までの施工方法はとらず、囲障工事のみとした。

伐採はせず樹間に礎石を垣間見ることは「狭いなかに幽遠な境地」を思わせ、さらに開障工事は限定的要素があるので「礎石上に立つ建物の想像化を手助けすること」即ち、空間演出の一手段になり得ることを見出したのである。

③ 説明板設置工事 昭和51年度

礎石建物としてその数がかなりまとまって多くありまた大野城散策の主要な位置にあるので、S B012の建物跡傍に説明板を設置した。

- (4) 問題点 林道工事によって破壊された礎石群 S B015の保存及び整備については今後の課題である。(もちろん故意による破壊ではない)

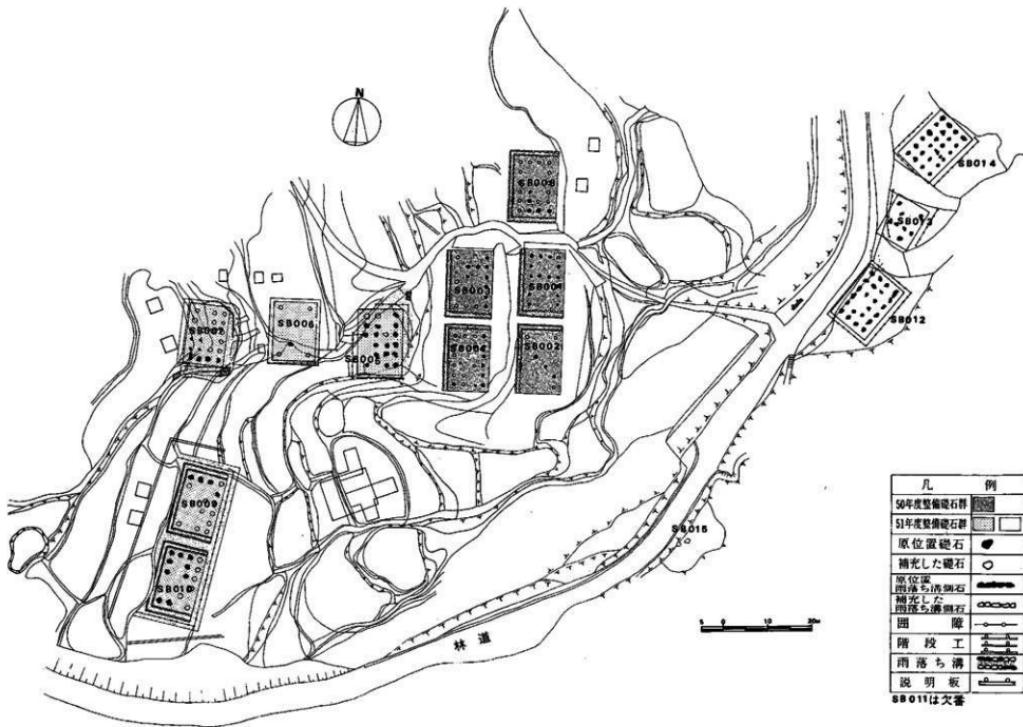
註1 他の礎石建物跡の多くは立地条件を概観すると、舌状の尾根筋に多く見受けられる。



図版25 ハツ設礎石建物跡整備状況



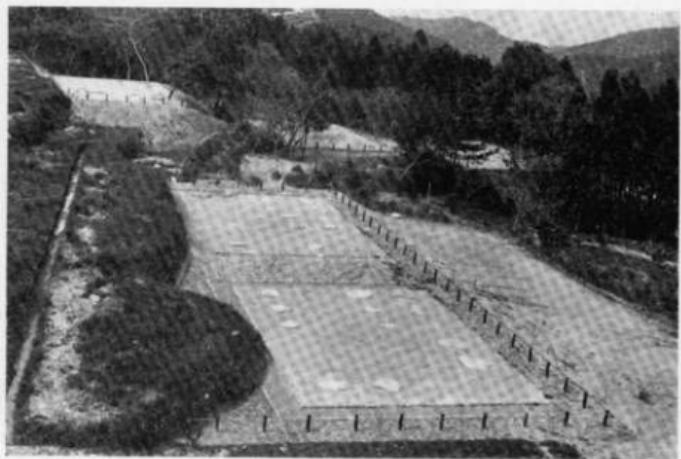
図版26 同上 S B015建物跡礎石



第7図 ハツ城礎石建物跡群要備



圖版27 八ツ波礎石建物跡発掘状況



圖版28 同上整備状況

6. 猫坂地区建物跡群 碓石建物跡4棟 掘立柱建物跡1棟

(1) 発掘調査概要（遺構について）昭和51年11月13日より昭和52年2月9日にかけて礎石建物4棟、掘立柱建物1棟を対象に行った。礎石建物はともに梁行3間、桁行4間で柱間寸法は7尺(210cm)のものであるが、建物SBO50の桁行についてはやや異なる。雨落ち溝については素掘りのものが認められ周囲をめぐらしていたと思われる。

掘立柱建物SBO54の規模は3間×3間のもので東西方向の柱間寸法は8尺(240cm)、南北方向の柱間は6.5尺(195cm)のものである。柱の掘り方は径約120cmの隅丸形のもで深さ約130cm前後のかなり大規模の掘り方である。全ての掘り方から柱穴を検出し、柱位置を確認することができた。柱穴は径が40cm前後のもの断面の観察から抜き取られた形跡はみられなかった。

(2) 整備概要

① 碓石群整備 昭和52年度

材料搬入が極めて困難で不便な場所であるので、近くよりマサ（花崗岩の風化土）を小運搬し土壇造成を行い、表面は野芝を張り雨落ち溝については青色碎石（S-13）5cm厚で表示した。掘立柱建物については、柱位置をイヌツゲの玉物で平面表示を行った。さらに四隅でもって土壇を縛張りし、文化財尊重と無断立入り禁止の意味をもたせた。切土画面については芝種子4種混合の点植工と法尻にはクズ植栽を行い法面保護を期した。併せて見学者の便を図るためSBO52とSBO53への分岐点に道標を兼ねて説明板1基を設置した。

② 説明板移設工事 昭和54年度 県単事業

皇太子殿下行啓を仰ぐ全国育樹祭に備えて前述説明板をSBO52の傍へ移動した。たまたま皇太子御案内のコースになったので御説明の便を図ったためである。

(3) 問題点

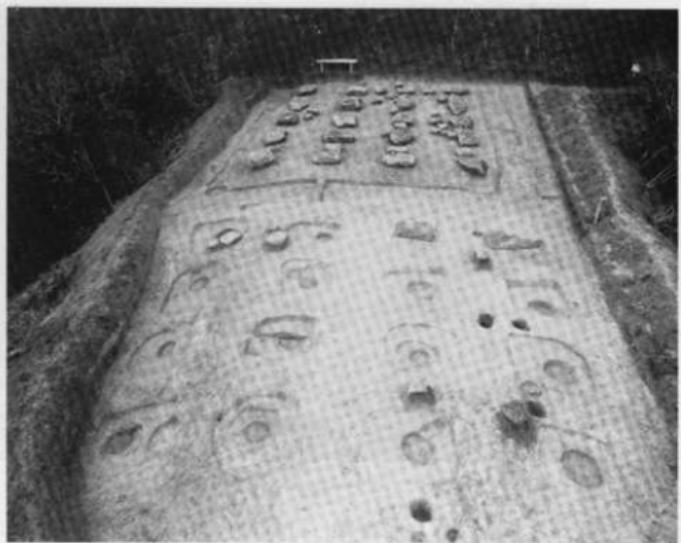
切土面に対する法面保護については両工種とも失敗だった。灌水等の養生不十分による乾燥が原因と思われる。



图版29 猎坂地区碇石建物跡群発掘状况



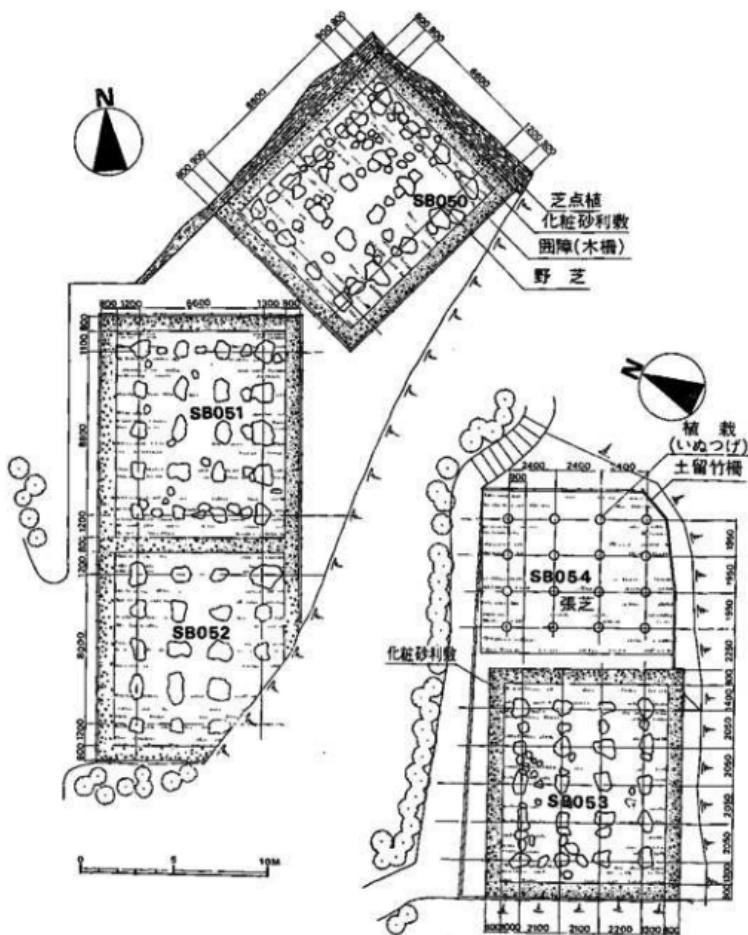
图版30 同上整備状况



圖版31 猪坂建物跡群発掘状況



圖版32 同上整備状況



第8図 建板建物跡群整備

7. 主城原地区建物跡群 磐石建物跡15棟 掘立柱建物跡3棟

概観 大野城の中央丘陵の北寄りにある尾根筋には磐石建物跡が十数棟点在していて、古来、主城原の呼名で伝承があり、その呼名から一部関係者の注目をあびている場所である。

(1) 発掘調査概要（遺構について）

第1次（昭和53年1月17日から3月8日まで）

第2次（昭和53年8月22日から10月31日まで）

主城原地区の一尾根に3棟分程の建物があると推定される地点を調査した。調査の結果9棟分（掘立柱建物3、磐石総柱建物6）を検出した。主尾根から西に延びる支尾根にある磐石総柱建物1棟（SBO67）は、雨落ち溝の位置に掘立柱が廻るものであった。この1棟を除いて主尾根のものは南・北の2つのブロックにそれぞれ4棟の建物跡が重複して検出された。

まず、北ブロックは、尾根先端（北端）部に当る場所、最古のものは掘立柱・官衛風建物（SBO64）（3間×7間）、次に（SBO65）（3間×9間）の掘立柱総柱の長倉と考えられるものとなり、最後に、1間×1間の捨（SBO68）と（3間×5間）の磐石総柱建物SBO66を作り替えられている。

南ブロックでは、4棟（すべて磐石総柱建物）中3棟が、同一場所の（規模はちがうが）石積基壇上に建てられている。（SBO60）は最も古く（3間×8間以上）のものがあり、次に（SBO61）は（3間×5間）そして最も新しく（SBO62）は（3間×4間）のものにというように、基壇上に建てられた建物は次第に規模が縮小されている。最も新しいこの（SBO62）と併行して（SBO63）は（3間×5間）の、やはり磐石総柱建物がある。

掘立柱建物の柱穴から出土した瓦などから最も古い建物は、7C後半代という大まかな推定ができるよう。

(2) 発掘調査概要（遺構について）

主城原地区第3次調査として昭和54年9月10日から11日末日まで、同地区北端に近い場所にある直線状に延びる細い尾根に並ぶ2棟の建物を調査した。

SBO70は、磐石2個と磐石振り方6ヶ所が残っていたが、他は地崩れなどで失われている。雨落ち溝の位置等から桁行は4間であるが、梁行は不明で、3間又は2間としか推定できない。2間という推定は、地形上から考えられるものであるが、これまでの調査での類例はない。

SBO71は、SBO70の北方のもので、地表に現われていた数個の磐石が検出され、4間×3間の南北棟であることがわかった。建築時に地山カットをかなりしている模様である。

(3) 整備概要

① 碓石建物跡（S B 070）基壇保全工事 昭和53年度

主城原地区に在って北方へ下る尾根筋の中途にあり、建物跡両側は昭和47、48両年度の豪雨時、山腹剥落を起しており、そこで植生復原を通じて山腹安定のためヘリコプター実播工をおこなっている。また基壇西側は一部礎石際まで崩れ欠壊になっており、そこで平板測量によって礎石位置から基壇範囲を推定した。

整備内容は結果的には将来基壇復原が出来るように旧地形復原工事と林道の付替えであり、まず西側の栈道をとりこわし、代わりに若干位置を西側にずらして雑割石空積みの構造で積み方は谷積みとして史跡環境にマッチさせた。また基壇東側は基壇外側に林道設定が出来る程度の中の余裕はあるものの傾斜面であるので水平削土即ち段切りの上、土留めの竹構工を設けマサの盛土をして里道を東回りに迂回させた。

② 説明板設置及び遊歩道整備 昭和53年度

宇美町より四王寺部落へ通ずる林道の途中（百間石垣の近く）に主城原導入の方向標示板があるものの、主城原礎石群の説明板がなく、ややもすれば見落しがちな導入口があるので、主城原案内図を添付した説明板を一基設け、さらに礎石群散策の利便を図るために部分的ではあるが、遊歩道の開設、里道の下草刈り、祖路の伐開をおこない、所々に階段工を設けた。

③ 建物跡整備 昭和54年度

発掘調査の結果では建物が3時期重複した場所が2ヶ所発見されており、その規模、構造もこれまでにない変化に富んでいる。

そこで、時期的ずれはあるにしても現存礎石を生かした整備をすることによって、当地域の遺構表現のめり張りをつける。さらにS B 064は大野城跡では特異な遺構であるので、今後の大野城跡解明の手がかりとして説明しやすいように具体的に整備することにした。S B 063・S B 066・S B 067については樹根抜取り、表土剥ぎとり、盛土張芝の手法で雨落部分については碎石敷で表現した。またS B 062はS B 061の廃絶後同一場所に作られた建物である。建物の向きと規模には違いが認められ、S B 061の基壇様は石積で四周共よく残っており、なかんずく東縁は今までの大野城発掘では例をみない見事なものである。

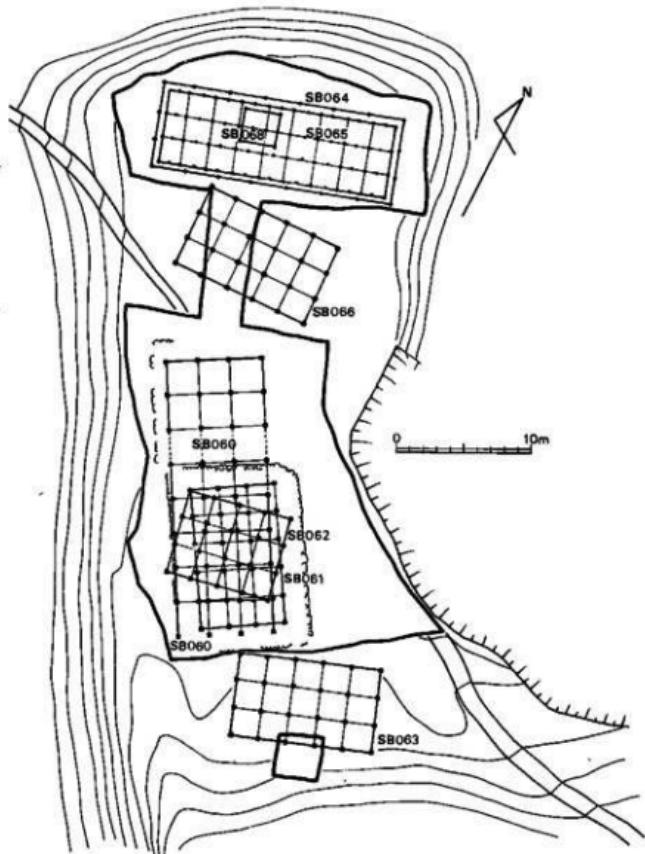
そこで創設の前後関係を生かすことに留意しながら、两者共平面復原することにした。S B 062については現存礎石を生かして盛土張芝で基壇造成を、S B 061については残りの良い北及び東辺石積みを露出させることによって基壇遺構の存在を明示した。S B 064については柱位置に玉物のまめつけ植栽することによって建物の平面復原を試みた。

その他の工事としてしがら土留め工の手法をもって現存里道の拡幅を2箇所延長にして

約40mおこない、園路整備をおこなった。

④ 説明板設置工事 昭和54年度

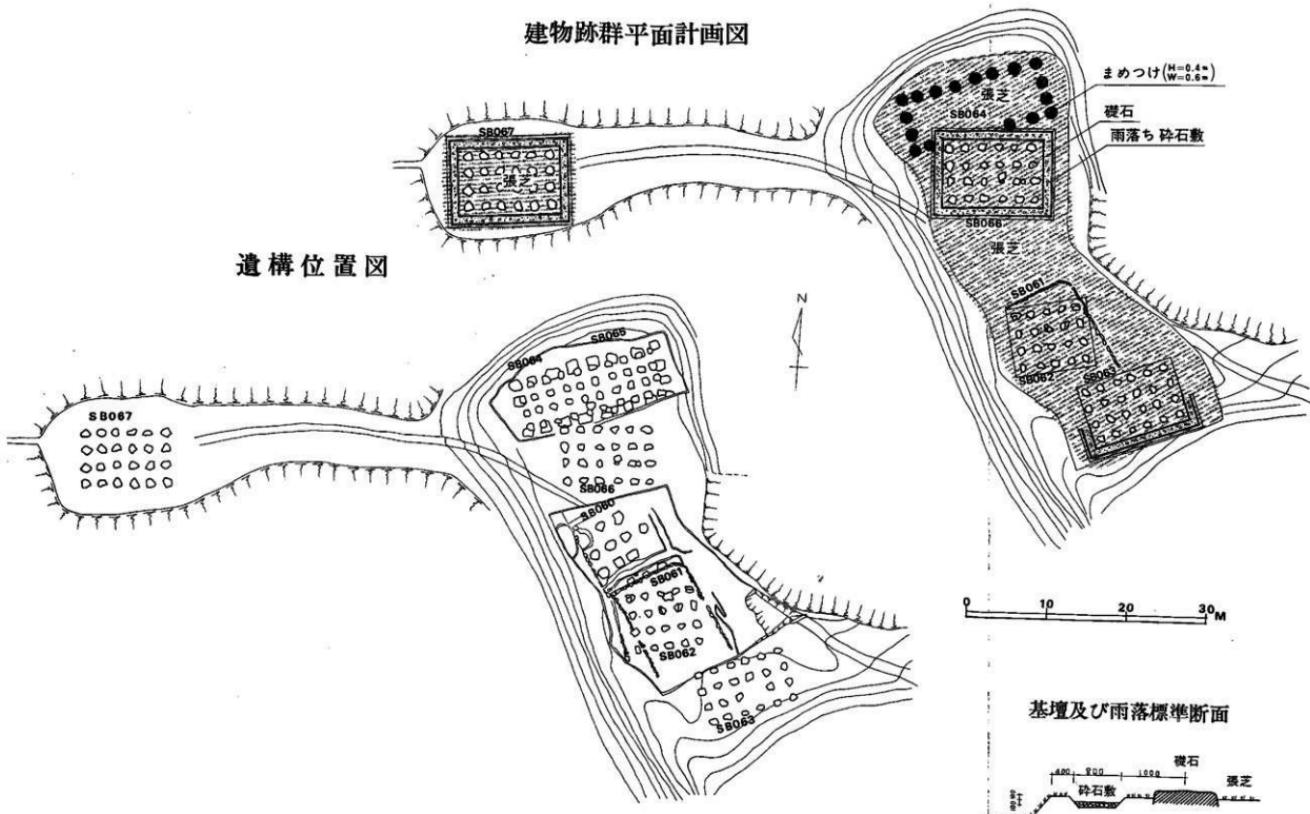
昭和52年及び53年の兩年度にわたっての発掘の結果明らかになった遺構内容を明示した説明板を設置した。当地は遺構が重層の状態で検出されたため、見学者に分かり易くするためである。



第9図 調査地区周辺地形図と建物配置図（太い輪郭内かい発掘調査地区）

建物跡群平面計画図

遺構位置図



第10図 主城原建物跡群平面縮尺図



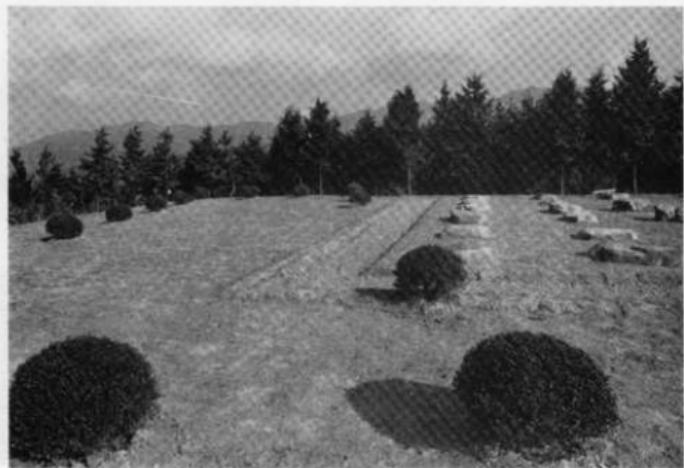
図版33　主城原発掘状況（南より）



図版34　同上整備状況（南より）



図版35　主城原発掘状況（西方より）



図版36　同上整備状況



圖版37 主城原免壁狀況



圖版38 同上整備狀況



圖版39 主城原導入口說明板設置工事



圖版40 主城原礎石建物跡基壠保全工事



圖版41 主城原礎石建物跡発掘状況



図版42 主城原礎石建物跡発掘状況

(4) 問題点

(主城原地区の問題点)

現在、使用されている主城原地区の名称は慣行上仮の名稱であって、本来の主城原地区を含めてかなり広範囲の土地を指しているが、発掘調査が進むにつれて漠然とした地区名称の使い方には若干疑問点も生じてきてくる。

しかし、現地ヒヤリングを積み重ねるならば、古来、伝承されているだろうところの地名も細分化された形ではっきりし、それらの中には今後、調査を進めていく上で参考になる地名も場合によってはでてくるかも知れない。その時点で建物跡群の呼称も検討の上確定していくべきであろう。

8 伐開事業

大野城に残る遺構を出来得る限り築造当時の状態に復原して遺構の全体像を明確にし、見学者の歴史的対話の手助けを図ると共に文化財保護の基礎的作業を行う目的で、史跡と自然の調和に留意しながら、土壘・石垣・石塁・門櫓石および礎石建物跡等にある灌木等の伐開を行い歴史的景観再現へ努めた。

図版43 伐開事業（大石垣）



図版44 伐開事業（土器）



9 その他

説明板設置工事 昭和54年度 県単事業

県民の森管理センター広場に大野城跡についての説明板がないため不便をかこつ声が関係者より日頃あり説明板設置の要望が強かった。そこで大野城遺構の全体説明を内容とした説明板を新設した。



図版45 大野城全体説明板設置工事

IV 今後発掘及び整備について 検討されるべき主要遺構について

1. 北石垣 2箇所延20m、高さ約4~6m

概観 百間石垣より東へ連なる土壁上に在り、晴天時には志賀島方面をも遠望できる北方監視絶好の箇所である。他の石垣と様態は若干異なり谷には設けられておらず、森林土木用語で以ってすれば山腹石積工とも云うべき体裁をもつていて外見的には土壁幅の確保を目的にしたようと思える。

(1) 発掘調査概要（遺構についてのみ）

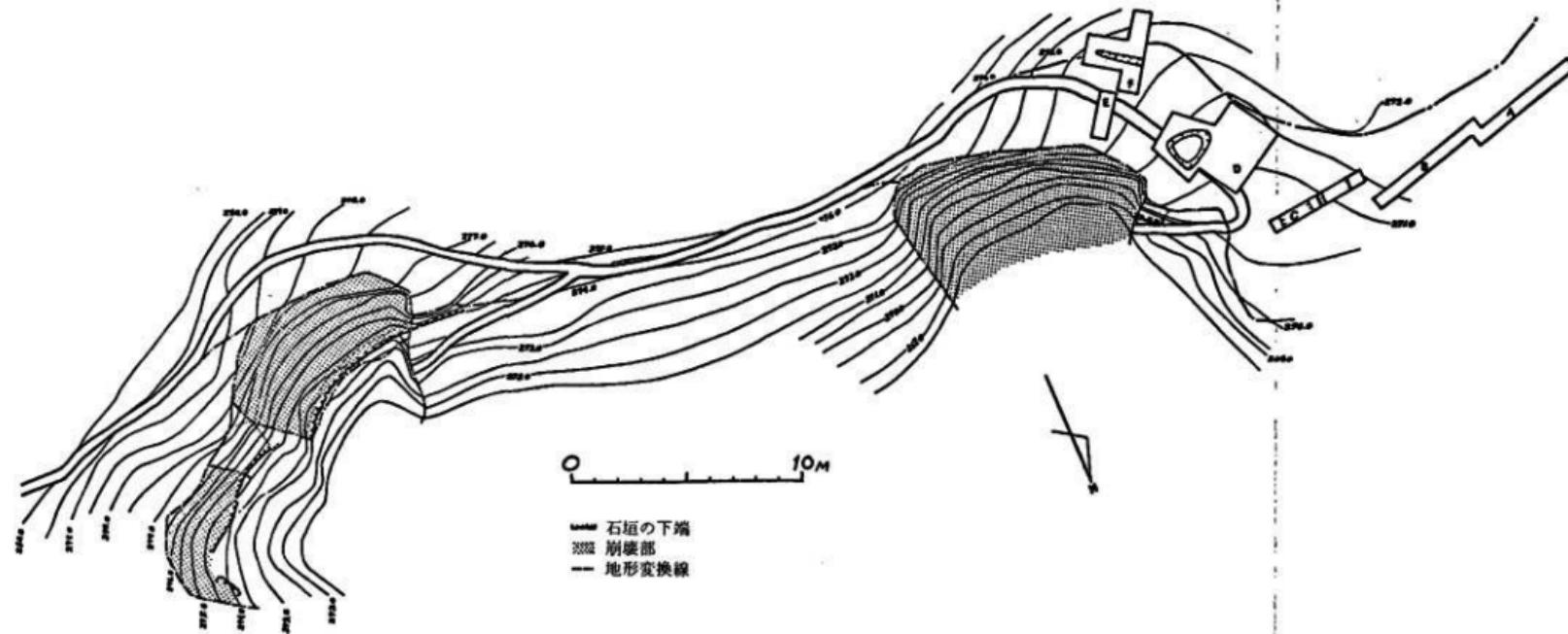
主城原第3次調査に含めて調査した。

大野城北側の内部土壁の一部を形成するこの北石垣が、急斜面にある条件上どの程度残存しているか興味があった。その結果、東半部にはまだかなり残存が認められ、3m高、巾2m程のものを新たに検出し、また他にも良好なものがかなり確認できた。しかし、平面形でみると、垣線は食い違いがあるなど微妙な変化があり、山腹石積というこの石垣の性格を表わしているように思える。

西半分の石垣は、その西端1m高×1m巾程が残るのみであった。しかしその他の崩壊部では、裏込めの緻密な版築が大規模に観察できる。

またこの西端の石垣残存部の上面の平坦部に、つりがね形の平面形をなす長径1m強、深さ約50cm程の便く做、底の焼けた穴があった。これの用途については即断できないが、大野城に附属する何らかの施設であろうことをうかがわせる。

註 この焼けた穴については、生産的な用途の窯跡と考えてもみたが、山地形、水の便など不利な条件が多く、この場所が博多湾方面への見通しの良好な点から、「烽」施設なものも考慮する必要があるとの考えもある。



第11図北石垣位置図



図版46 北石垣（東方より）



図版47 つりがね形の焼け穴

2. 小石垣

大野城の東北寄りに位置し、大石垣に次ぐ規模のもので谷を横切る石壁・石垣である。現状は、左岸の急傾斜面山腹に石壁の一部が見られるのと、右岸に石積みが若干在るのみである。大正15年の調査では遺構を確認し得ない状態であったという。その後、昭和5年の詳細な調査によって明らかになった遺構の概容は、西面する谷間を石壁で塞ぎ、北面する谷間は大部分土壁で塞いでおり、渓水に臨む両斜面を石壁で構築していると伝えている。だとすれば、多分ロックフィルダムに類似した構造が想定される。しかし谷を塞ぐ石垣、石壁本体は潰滅の状態で水門社の構造は明らかにされてない。石垣、石壁が包む谷間は意外に奥深く、かなりの水田もある現状で流域面積が広いことから自然的要因で破壊されたとすれば異常な豪雨時にダム決壊の現象で流亡したとも考えられる。

なお、小石垣の東方にある石垣の残存部分（高さ約4.5m、長さ約13m）が小石垣とどのような関係にあるか不明である。



図版48 小石垣（上流より）
谷間を塞ぐ石垣があったと推定される所で、左の山腹
には裏込めの石と思われるものが残っている



図版49 小石垣東方にある石垣

3. 駁水跡

大野城跡の西北部の、比較的大きな谷が土壁と接する部分に、いつの頃からか「駁水跡」と呼ばれている場所がある。ここから土壁づたいに南方に少し登りつめると、四王寺山塊最高所毘沙門に至る。

「駁水」というのは、水を「貯える」とか「湛える」とかの意味でなく、水が「集る」という意味に考えるのが、実際の地形にふさわしいように思われる。この部分には石壁が一部確認できるものの、全容は全く不明である。最近大野城跡では唯一の「水門」が発見されているのは特記すべきであろう。

この地区的調査は、諸工事に伴って、一、二行われたが、これらは遺物を採集するのが手一杯という状態であった。現在野外音楽堂がある駁水東北方の場所からは、7世紀後半代の須恵器や木製の導水に関連があると推定されるものがいくつか収集されている。

この駁水の上方の土壁上からは博多湾方面への眺望が極めて良く、大野城における対外的な監視面での拠点であった可能性もある。



図版50 駁水附近



図版51 駁水水門と思われる

4. 大宰府口城門跡及び石垣

「筑前国続風土記」に礎石二箇ありと伝えられており、昭和5年の調査によって確認され、現在においても門跡の様相を良く残している場所である。隣接して高さ5.5m、長さ18.5mの水の手口石垣があり他の石垣と同様谷を横切って石積みがなされている。

城門、石垣両者相俟って城門機能を果したことであらう。現露出遺構そのものは門礎石の造りからして坂本口、水城口両門礎の築かれた時期よりやや遅れていると考えられ、なお本門礎石の間に1列に多数の敷石があるが、その敷石の一つに他の門礎石（坂本口東側門礎か）を流用している。また門礎石にある円柱のくり込み孔の一部が石墨でおおわれている。かのような状況から後世の改修を経ている。今後の本格的調査と整備が期待されるところである。



図版52 大宰府口石垣



図版53 大宰府口城門附近（正面よりみる）



図版54 大宰府口城門跡（上より）

5. 坂本口城門

大野城城門として築かれたれ遺構の一つであり、ここは大宰府に通ずる要道であったと思われる。他の門礎から出土した瓦と同様の古瓦が付近に出土し、門礎石が一箇確認されている。ただし現位置は原位置より多小移動していると思われるが、推定土墨線から若干離れているのが他の城門跡と異なる顕著な点である。

失われた一個は、その手法、形式から大宰府口城門の敷石に利用されている礎石ではないかと思われるが、利用のされ方と距離的に離れすぎている点から疑問視する向きもあり、その解明については今後の両城門の発掘調査の結果に期待される。



図版55 坂本口城門附近
(写真右側中央部に正面右側の礎石1個あり)



図版56 坂本口城門礎石（正面向って右側礎石）

6. 水城口城門跡

大野城城門跡の一つである。ここを下れば水城に通じ、當時としては重要な通路であったろう。門礎は略々原位置のまま一対残っており、よく旧態を示している。坂本口城門礎石に類似した手法を用いて加工した花崗岩である。坂本口門礎と等しく掘立柱の門柱に接して礎石を置き、樋尻、方立の木の切り込みがある。異なる点は、蹴返しの木材を敷くために、方立の木を置く長方形切込みに統けて切り通している点である。

方立座切込み縦約23cm、横35cm、蹴返し切込み縦約23cm、横約40cm、樋尻切込み径約13cm
深さ約20cmである。



図版57 水城口城門附近



図版58 水城口門礎石
(正面より向って右側礎石)

7. 前田地区（小字名）

現在、四王寺部落の家並がある一帯の字名は前田というが、この辺は四王寺山塊（大野城）の中心部に当っており、小さな谷がいくつか集って盆地状をなしている。四王寺川はここから始り北へ流下する。

大野城の倉庫群は、この前田地区の盆地の周辺の小高い部分に点在する。近年この地区内の崖の崩壊部から文様埴を始め平瓦、丸瓦、土師器、須恵器が相当量発見された。文様埴は、大宰府政府跡、学校院跡などから発見されるものと同一のものである。また土器類は、7世紀後半代から平安時代初期に及ぶ長期的のものがあった。

大野城跡では、これまで何回か発掘調査を行っているが、土器などのような「生活的」な遺物はほとんど発見されておらず、前田地区の例は大野城跡全体として特異である。出土した崖の上にはやや平坦な場所が少しあるが、以前はもっと広々とした場所があつたらしい。現在はそこに礎石らしい石も顯著ではない。

いずれにしろ、大野城のうちでは、地形的に中心部であり、また水・交通の便などから考えて「生活的」な条件には最も恵まれた場所である。現在四王寺山塊中の水田面積の半分近くはこの盆地に散在している。ことも考え合わすと、大野城跡に普遍的に点在する倉庫群などとはかなりちがった様相をここ前田地区に推定できるように思われる。また前田地区には大日堂と呼ばれている一角があり現在建物跡礎石が一棟分発見されている。



図版59 前田地区（小字名）



図版60 大日堂附近

8. 村上地区礎石建物跡群（小字名）

四王寺部落の東南の雑木林が小字名村上となっているが、伐開をすることによって4～5棟分の礎石建物跡が判明する。また傍にわりと広い平な耕地跡があるが礎石らしいものは見受けられない。しかし全面発掘の必要な箇所であろう。



図版61 村上礎石建物跡群

9. 御殿場地区礎石建物跡群

大野山で一番高い所は毘沙門と通称されているが、その東側になる隣接した付近一帯を御殿場跡と呼んでいる。礎石建物跡が2棟確認されているが、1棟は尾根筋の遊歩道傍にあり容易にわかる。しかし他の1棟は東面する急斜面の植林地の中に入り建物の立地条件としては極めて厳しいところにある。



図版62 御殿場礎石群遠景写真中央の尾根筋（×，-印）に2棟ある

10. 広目天礎石建物跡

礎石の大きさ及び柱間寸法が、大野城跡倉庫ふう建物などとは若干異なるため、四王寺院関係の建物と推定されている。また近くに「けいさしの井戸」もあり、その点からも注目される所である。



図版63 広目天礎石建物跡

11. 四王寺跡

四王寺は、光仁天皇宝亀5年（774）に新羅調伏のために、四天王捻像を大野城西北の眺望に富む清浄な地に奉造安置したことに始まる。以後、精舎読誦の靈場とし円満山四王寺（四王院）が建立されるが、その地は現在の毘沙門堂付近であろう。延暦20年（801）廃止されたが、大同2年（807）大宰府の奉言によって再興され、天慶の頃（10世紀末葉）まで靈験を伝える史料を残している。その後座主坊（善王寺）等の各坊名が見えるが、岩屋城落城の頃（16世紀末葉）には僅に法忍坊、增長坊、成泉坊を残すのみであったと云う。これも岩屋城とともに灰燼に帰し、成泉坊が元禄12年（1699）に再興されて命脈を保つに過ぎない。

現在、応永11年（1404）建立と云う毘沙門堂舍跡に祠堂があり、寛保年間（18世紀中葉）に奉造された毘沙門天像がある。なお宇美八幡宮に四王寺関係の経筒が収蔵されており、四王寺信仰の貴重な資料となっている。



図版64 四王寺跡

12. その他

総延長約8kmの土塁跡や增長天礎石建物跡傍の鏡ヶ池。広目天礎石建物跡近くのけいさしの井戸があり、またかつて経筒を出土した箇所が3箇所ある。それらの中には将来、発掘調査の必要性が生じることもある。

V 今後の問題点（留意点）

昭和48年度及び昭和53年度をそれぞれ初年度とする大宰府歴史公園整備前期及び後期計画がたてられ、本年度は後期計画事業の第2年目にあたるが、考えてみると環境整備事業は曲がりなりにも數かれているレールの上を走っている感じがする。

しかし、あと3年もすると後期5ヶ年計画事業も終了になるので、以後の長期基本計画作成についていろいろな準備作業が今から必要となろう。そこでかかる観点から大野城跡の現況をはっきりさせ留意点や問題点を拾ってみるのも長期基本計画作成のための基本的準備作業の1つになり得るとの判断に立ってこの報告書を作った。

現況 大野城跡は地理的及び立地的条件としては福岡市より車で40分程度の近くにある標高410mの標鉢状の山塊でその指定面積は約410haに及ぶ金山指定に近い大面積であり、しかも福岡県四王寺県民の森（併設青少年の森）とオーバーラップしているしまた九州自然歩道（環境庁補助事業）も通っている。したがって利用面からは相乗効果を生み、現在の所訪れる人は年間30万を下らない。昭和52年暮れからは定期観光バスも運行を始めた。県民の森は「史跡と自然との調和のなかで、県民への野外レクリエーションの場を提供する」を事業要旨とし昭和42年以来緑化推進課と失対事業課連携で整備事業を行ない昭和51年に一部「公開」され、今なお事業が進められている。（県民の森管理については県森林連合会が林務部よりの受託で行なっている。）そこで関係事業完成時には年間100万人の利用及び散策があると推定されている。

留意点 かのような状況認識のもとに文化財サイドから見た留意点を拾ってみると、

- ④ 文化財の公共性から保護面ばかりではなくその活用面についても格段の配慮が要求されるが、文化財保護による「財源」では事業内容がおのずから極めて限定されて、幅広い行政需要にこたえきれない点もある。なかなか大野城跡では遺構そのものが山中にあるという特殊性がある。そこで水産林務部や労働部との日常的緊密な連絡と定期的会議が必要となろう。
- ⑤ 著名な観光地に見られる「観光公害」も早晚起り得ることを考慮して管理面については「文化財保護」の観点から格段の配慮が必要となろう。
- ⑥ 活用施設（道標、説明板等）については「歴史的景観にマッチした素材、色彩、形等を考慮して作る」を指針に関係部局及び市町村との事前の協議でもってデザインコントロールをする必要があろう。
- ⑦ 「歴史的風土の保存計画は住民の深い关心と支持そして積極的な参加によって最も有効になし得ることを熟慮して…………住民意識高揚のため効率的あらゆる手立てを有機的に体系づけ関係機関と緊密な連携の下に行う必要がある」は自明の理とは云いながらも折に(註1)

ふれて確認されるべきであろう。

また、基本的には「歴史的風土保存に関する国際シンポジウム最終報告書」提案の中の「環境の保全及び歴史的風土の保存を強化するための十分な制裁手段を講じこれらの制裁及び規制が開発計画の中に盛込まれること。」を前提にした開発部局及び市町村との緊密な連絡協議体制の強化を図り、「行政サイドの複合した責任体制からややもすれば生じがちな混乱」を避けなければならない点等は相互理解の上に立っての確認が場合によっては必要となる。^(註3)

即ち具体的には事業内容の調整と今後の維持管理について計画的事前の打合せが定期的に必要となる。

最後に長期基本計画案の中に、礎石建物の立体復原を「学術的許容範囲内」で試みることをとりあげる必要もあるだろう。その際、考慮すべき点は建物の維持、管理等の点であろう。

註1 「歴史的風土保存に関する国際シンポジウム最終報告書」提案より抜粋

註2 同 上

註3 同 上

付 大野城関係史料

日本書紀 天智4年8月条(665)

達浦率答々春初築城於長門國、達率達禮福留、達率四比福夫於筑紫國大野及櫛二城。

日本書紀 天智9年2月条(670)

(前略)又築長門城一、筑紫城二。

統日本紀 文武2年5月甲申条(698)

令大宰府繕治大野、基辯、鞠智三城。

類聚三代格 天長3年11月3日太政官符(862)

応廢兵士衛卒事

(中略)

衛卒二百人

右同前奏状例、此府者九国二島之所輻湊、夷民往來、盜賊無時、追捕拷掠可有其備、加以兵馬什疋、飼丁、草丁、貢上染物所、作紙所、大野城修理等、旧例皆以兵士充、今商量、置此二百人、充件雜役、以年相替、免調庸及給糧鹽資丁一同仕丁。(以下略)

統日本後紀 承和7年9月壬辰条(840)

(前略)廐大宰府大主城一員、更置主副主船二員。

類聚三代格 治和7年9月23日太政官奏(840)

商品官一員

大主城一員正七位上官

右検案内、依去弘仁十四年正月廿九日論奏、停主厨主船、始置主城二員、而今得大宰府解僕、自停主厨以来、例貢御贊并諸供具事触類多聞、望請、省主城置主厨令各得其所者、伏望、省大主城、永定一員、但官位為正八位上官。(以下略)

類聚三代格 貞觀12年5月2日太政官符(870)

応交替換定府庫器伐事

右參議從四位上行大式藤原朝臣冬緒起請僕、府庫器伐、依延暦年中官符旨、永為不動、爾後雖年新修理頗有其數而年代久遠、損壞不少、加以、甲胄等時有盜失、既為不動、未得趣開、因茲、曾加檢封、不得計知、望請、使權少式從五位上板上大宿祢淹守殊為朝使、依舊換定修理損物者、仍檢太政官延暦十八年十月二日符、応交替分付条云、件器伐、宜割元日威儀新、安置別倉、每年充用、自余兵為不動、但破損物須修理、宜一任之內、四度斬置一少倉、限內修了、返納之事、申官待報符、不得寄言不動、致有破損者、右大臣宣、奉勅、元日威儀新安置別倉、每年充用、自余兵為不動等事、一依先符、但雖不動、理須付領、故先符云、不得寄言不動致有破損者、而時有盜失、不得趣開、曾加檢封、無由計知、可謂先任史等不熟符旨之所致也、宜前後之司交替換定、破損之物隨即修理、又修理年期須前司修理之物、後司交替之次、便即換納、新司應修之新、細邇尤損之物、同以下充、立為恒例、不勞言上、大野城器伐亦宜准此。

類聚三代格 貞觀18年3月13日太政官符(876)

応大野城衛卒糧米依舊納城庫条々内

右參議權帥從三位在原朝臣行平起請僕、被太政官貞觀十二年二月廿三日符僕、參議從四位上行大式藤原幹臣冬緒起請僕、除五使新之外、庸米并雜米絕納稅庫、每月下行、若非有判行、敕以下用、監當之官准法科罪者、官符之旨固有宜然、但至于件城、城近人居、或屋舍頽毀、或人跡斷絕、仍問城司等、申云、此城衛卒卅人、糧米每月廿四斛、元來納城庫、爾時城庫近百姓等、逐往還之便、求壳買之利、從納稅庫以來、人衆無到、壳買失術、百姓逃散、慙而由此者、夫守城在人、聚人在食、望請、件糧米特納城庫者、右大臣宣、奉勅、依請。

日本三代実錄 元慶1年12月27日癸巳条(877)

(前略) 大宰府言上、以主工、主城、主船等品官、差年貢雜物使、太政官处分、依請焉。

特別史跡 大野城跡

—環境整備事業実施報告書Ⅱ—

昭和55年3月31日

発行 福岡県教育委員会

福岡市中央区西中洲6-29

刷印 株式会社 チューエツ

福岡市博多区東比恵2-9-1